

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の取組

- ・国民の生命や健康に関わる社会インフラ企業として持続可能な医薬品流通の構築・安定供給の実現に向け、計画配送・共同配送による企業間連携・サプライチェーン全体における配送効率化を推進していきます。
- ・災害やパンデミックなどの有事においても医薬品等の安定供給継続を社会使命とし、製薬企業、行政・自治体や医療機関と連携し、サプライチェーン全体での事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)を確立していきます。

#### d. グリーン化の取組

計画配送・共同配送の推進によるサプライチェーン全体における流通の効率化を進めることにより、温室効果ガスの削減に貢献していきます。

#### e. 健康経営に関する取組

健康経営優良法人認定取得企業として長時間労働解消等の働き方改革に率先して取り組み、蓄積したノウハウを取引先・顧客と相互に提供・共有し、サプライチェーン全体の長時間労働解消などを推進していきます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。また、中小受託事業者以外との企業間取引においても、取引の適正化に取り組みます。

### 3. その他(任意記載)

- ・「東邦ホールディングスグループ調達方針」に則り、調達活動において取引先との深い信頼関係に基づき、良きパートナーとして、ともに発展、共存共栄していけるように、常に対等かつ誠実なコミュニケーションに努めます。
- ・サプライチェーン全体が強靱で健康な状態であり続けるために、不断の関係強化に取り組んでいきます。

- ・災害やパンデミックなどの有事においても医薬品等の安定供給継続を社会的使命とし、サプライチェーン全体での事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）を確立し、運用していきます。

2026年1月15日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

|                |                        |
|----------------|------------------------|
| 東邦ホールディングス株式会社 | 代表取締役 社長執行役員 CEO 枝廣 弘巳 |
| 企 業 名          | 役職・氏名（代表権を有する者）        |

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。